

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市木造住宅耐震促進事業
補助の区分	事業補助（事業奨励補助）
補助の概要	佐渡市耐震改修促進計画に基き、木造住宅の耐震性能の確保を促進するため、耐震診断に要する経費に対して補助金を交付する。（関係法令：建築物の耐震改修の促進に関する法律）
補助事業者	市内に所在する個人所有の一戸建て木造住宅に居住する者
補助対象経費	耐震診断に係る経費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	耐震診断 上限10万
※少額補助金は廃止	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	
※補助率は原則1/2以下（市単独の場合）	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	住宅の耐震化率の向上（佐渡市耐震改修促進計画により令和2年度末までに76%）に努める。 ○目標に対する費用対効果（計算式） 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ及び市報による。
事業担当（担当部署）	建設課
（電話番号）	0259-63-5118